



市民レベルで英知を結集する！

一般社団法人 地域ケア総合研究所

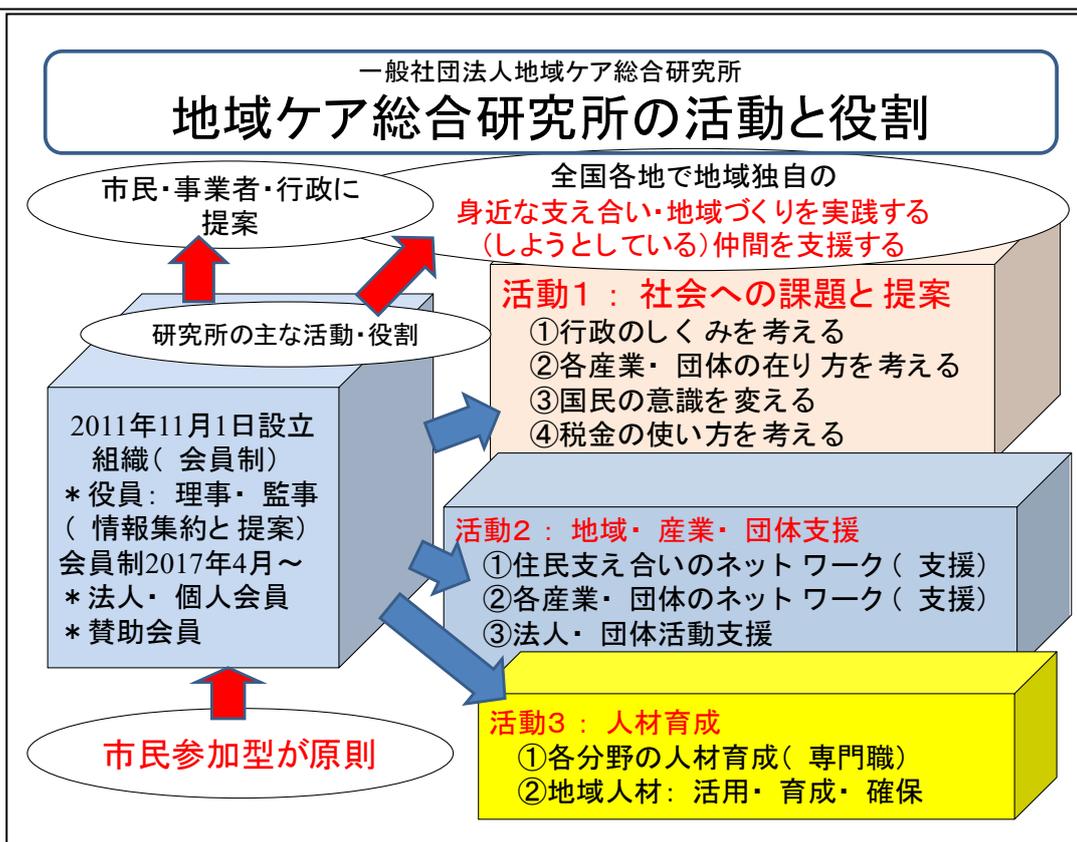
基本テーマ

「誰もが住み慣れた地域で暮らすこと」を支援する

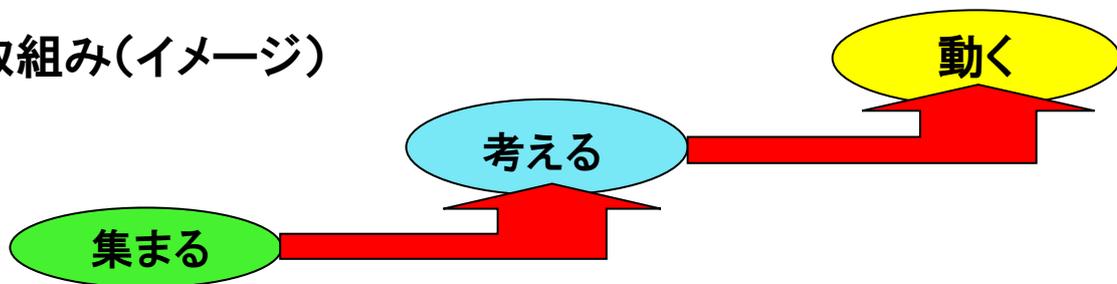
～ これからの社会のしくみを考える ～

～ 市民主導の地域づくり・まちづくりを目指して ～

～ 「国は私達に何をしてくれるのか」ではなく！「私達が国のために何が出来るか」を考える～



具体的な取組み(イメージ)



	集まる	考える	動く (提案・発信)
○研究所	<p>○会員</p> <p>※活動に賛同する 市民(個人) 団体 法人等</p> <p>*市民・団体・法人の英知を結集! (知恵を持ち寄る)</p> <p>○地域のみなさん</p>	<p>1、課題と提案</p> <p>○行政のしくみを考える ○団体・産業の在り方を考える ○国民の意識を変える ○税金の使い方を考える ⇒会員からの課題と提案を取りまとめる</p> <p>2、地域・産業・団体支援</p> <p>○地域支え合い等を阻害する要因を考える ○新たな目線で制度・規制等の在り方を考える</p> <p>3、人材育成</p> <p>○地域・介護人材育成 ○各種産業文化人材確保・継承</p>	<p>出来ることから動く!</p> <p>○地域支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と行政等の懸け橋役 ・モデル的な地域サロン開設 <p>⇒地域の理解を得て 住民出資型法人立ち上げ支援</p> <p>○市民へ伝える(企画例) シンポジウム・討論会</p> <p>○事業者と行政の懸け橋役 ⇒阻害要因(規制など)に対する改善提案</p> <p>○団体・法人支援 ⇒顧問・コンサル・人材養成</p> <p>○寺子屋開設(各分野) 研修会等での人材育成</p> <p>○ホームページや通信</p>
○地域(市民)	<p>○地域サロンに集う</p> <p>○公民館等を集う</p> <p>○座談会・シンポジウム・討論会へ参加</p>	<p>○困りごと・不安な事・制度や行政への質疑</p> <p>○地域で解決できる・出来ないことの仕分け</p>	<p>○支えあいネットワークの構築</p> <p>○地域主導の支え合い活動(暮らしの自給自足)</p>
○個人(例)医療 介護・福祉 従事者	<p>○市民として入会</p> <p>○研修会・研究会・シンポジウム・討論会への参加</p>	<p>○身近な課題を考える 自ら改善する意識へ</p> <p>○プロの職業人であること</p>	<p>○地域ネットワークでのリーダーシップ</p> <p>⇒隣近所で行動する</p> <p>○知識やスキルの構築や共有</p>
○団体・法人(例)医療・ 福祉事業所	<p>○法人会員</p> <p>○研修会・研究会 シンポジウム・討論会への参加</p>	<p>○健全で強固な法人・事業所運営を考える</p> <p>○制度や行政への質疑</p>	<p>○大改革への備え</p> <p>○専門的分野での地域支援 ⇒アドバイザー</p>
○他文化や 他産業事業	<p>○個人・団体・法人として参加</p>	<p>○地域の文化継承や伝承</p> <p>○荒廃地・シャッター商店街・集落内等の活性化</p> <p>○電力から食まで地域内自給自足</p>	<p>○ネットワークの構築</p> <p>○福祉や地域とのコラボ</p> <p>新たな産業や文化の構築・祭り・イベント・寺子屋の開催</p> <p>○自然エネルギーの確保など</p>



一般社団法人地域ケア総合研究所

会員募集のお知らせ

地域ケア総合研究所は2010年4月任意で設立し、2011年11月1日一般社団法人として長野県上田市において設立し、7年（法人設立から5年）経過しました。①国では国と地方の役割の明確化（地方創生）②各自治体では地域独自の地域づくり（社会保障では地域包括ケア：総合事業等）③地域では住民主体の身近な支え合いサロン・カフェなど、身近な地域活動が本格的に展開されてきました。また社会保障関連では総人口の減少、地方（人口減）と大都市（人口増）での地域格差に加えて、過去に例を見ない社会保障制度改革による2018年医療介護同時改定など大改革が本格化し医療・介護・福祉業界は地域における競争（生き残り）が激化して参ります。

当研究所は、2017年4月より長野県東御市（上田市の隣り）に地域支え合いサロン・寺子屋を基本に事務所を移転しました。また新たに会員制により、地方自治（都道府県・市区町村）や住民自治（自治会・隣組・賛同者での仲間づくり）による地域づくり・まちづくりの提案を積極的に推進してまいります。

特に生活に密着した①居場所（住居、身近な支援）②安心・安全な食べもの（農業）③安心機能（医療・介護・福祉）に対し、税金の使い方について市民自ら知恵を絞り、有効的に活用されるよう行政（政治）に提案していきましょう。市民・団体・法人等の皆さんの英知を結集して、可能な限り行政や制度に頼らず「健全で強固な団体・法人運営を継続」しながら「身近な地域を支えて」いきましょう。

つきましては、地域ケア総合研究所の活動に賛同し、一緒に行動してくださる会員を募集します。（会員規約は別紙）

会員区分・会費について

会員の区分による年会費その他の事項を下記の通りとする

	年会費	会員専用ページ ID付与	寺子屋等 会員割引
法人会員A(従業員 50 名未満)	24,000 円	あり	20%
B(150 名未満)	36,000 円	あり	* 1
C(150 名以上)	48,000 円	あり	
個人会員(一般市民、住民主体のNPOを含む 各種任意団体で国の制度に基づく事業を実施し ない団体)	12,000 円	あり	20%
パートナー会員	24,000 円	あり	20%
賛助会員	一口 20,000 円 一口以上	なし	なし

* 1 顧問契約法人は20%割引です。（会員で顧問契約された法人は40%割引になります）
 * 2 年度途中での入会については、法人会員・個人会員のみ月割りでの請求とする
 パートナー会員・賛助会員については、年度途中の入会においても、一律とする

会員特典:会員向けメニュー

1、専用ページでの情報提供

ホームページでの情報提供(会員専用ページにより、多種多様な情報を収集することができる)

* 主な情報提供内容

制度関連の通知、最新情報、寺子屋・研修会資料、全国先進事例等

2、メールでの情報提供

毎月1回以上の情報提供メール発信

登録可能メールアドレス

最大登録数

法人会員A	1つ	* 基本はメールでの情報提供とします。
B	2つ	
C	3つ	
個人・団体会員	1つ	
パートナー会員	2つ	
賛助会員	1つ	

* メールアドレス等に変更がある場合には、必ず当研究所までご連絡ください。

* 最大登録数以上にメールアカウントをご希望の場合は、1アカウントあたり1000円/年間とします。オプションについては、月割りはございません。ご希望の方は当研究所までご連絡ください。

3、寺子屋・研修会・シンポジウム等の開催

会員割引での参加や会員だけの特別企画の研修に参加することができます

I:主な寺子屋 ※回数に変更になる場合がございます

① 経営者寺子屋 (1泊2日年4回)

② シームレスケア・地域マネジメント寺子屋(1泊2日年4回) 等

II:シンポジウム

地域ケアを考えるシンポジウム

地域支え合いシンポジウム

お問い合わせ先: 一般社団法人 地域ケア総合研究所

所長 竹重俊文 スタッフ: 須江祐子・竹重史弥

E-mail: chiikiyui@yahoo.co.jp

研究所HP: <http://chiiki-care-sogo.jp/>

〒389-0406 長野県東御市八重原2963

TEL 0268-75-0430 FAX 0268-75-5270